

## 令和7年度中津市総合教育会議

日時：2026/03/23 13:50～16:40

場所：中津市役所4階 研修室

出席者：（市長部局）奥塚市長、古口教育長、  
（教育委員会）本田委員、久恒委員、菊池委員、江淵委員

事務局：総務部長、教育部長、総務課長、教育総務課長、学校教育課長、総務課主幹、  
教育総務課主幹、学校教育課主幹、学校教育課職員、総務課職員

### ○市長

皆様こんにちは。年度末の大変お忙しい中、中津市総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

また平素からですね、中津市の教育の充実発展に皆様方ご尽力を賜っており、本当にありがとうございます。

また、色々な卒業式等にですね、ご参加をいただきまして本当にありがとうございます。今日開催をいたしますこの総合教育会議、色々な教育委員会と首長部局がですね、共有している或いはそれぞれ気が付いている課題をですね、一緒になって協議調整を行うというようなことで、こういう会議が始まりました。古い話ではなくて、今回で何回目ぐらいですかね。

昔から首長部局があって、教育委員会があってそれぞれやっていてその意思疎通や、或いは首長が思っているようなことを教育委員会が理解してない或いは教育委員会が思うようなことを首長の方にですね、もっと共有しなきゃいけない。

そういうような時代の要請というか、そういうものがあってこの会議が生まれたというふうに思っております。

そういう意味でこれまでもともに考えていかなければならないこと、特に教育の大綱といいますか大きな方針等はですね、一緒になってこの会議で話すというような位置付けをなされているところでございます。

今日は次第にもございますが、2つのですね、テーマ、1点目は、教育委員会が今抱えている大きな課題はですね、学校が色々な規模は大小あるわけですがけれども、その中でも部活動について、これをもう学校から地域の方にですね指導を移していこうというような大きな国の流れもございます。

また職員の働き方改革というような中で、もうそうせざるをえないと、というような局面もあるわけでご覧にして、その学校の部活動、地域で活動していくということについての方向性をですね、教育委員会の方で検討しておりますが、その課題を一緒に共有してですね、考えたいというのが1点目であります。

2点目はむしろ、我々教育全体といいますか市全体の中でですね、いじめや不登校というのは色々な報道等で、或いは実態調査をすると非常に数が出ているという中で、子どもをこれからどうやって健全に育てていくかというのは、教育委員会のみならず我々も大きな関心を寄せて過ごしている或いは議会等でもですね、そのいじめ不登校の問題というのが必ず取り上げられる。さらに言うと、日本全国においてそれが社会問題化して、色々な事件等も出てくるといったようなところがございまして、これを一緒になってですね、現状をともに共有をして、これからどのようなことをやっていけばいいのかを考えたいというようなことで、今回はこの2つを選んでいるわけでございます。

それからもう1つは、その他では教育委員会の方から報告をですね、いただきたい件ですがけれども、中津の学校或いは幼稚園のですね、教育職員に対する業務量の管理、健康確保といった観点からですね、その実施計画について、皆様方と一緒にですね、報告として受けたいというふうに思っております。

いずれにしても、中津教育総合会議がその進行に少しでもですね役立つことを心から願

いまして冒頭のごあいさつにさせていただきます。

それからちょっと手前味噌ですけれども、先日いろいろな国の女性登用のお話があって、公の機関或いは国全体です女性かどのように、活躍をしていただいているかというのはよく議論をされます。

中津市教育委員会の教育委員さんにおかれましてはですね、今日座られている通りのですね、女性の占める割合が、また今回も多くなったというふうに思いますんですね、こういったことがですね、ある社会の何て言うのか、求められている姿に対する我々のですね、進むべき方向或いは一緒に男女が共同になってですね、色々な物事をそれぞれの立場で考えていくことが大切だというふうに思っていますので、今日の会議には直接関係はしませんけれども、中津市教育委員会のこの取り組みにはですね、委員の皆様方、或いは市民の皆様方にもですね、わかっていたきたいなというふうにも思います。どうか、教育行政を作り上げていくことだと思いますのでどうぞよろしくをお願いします。

ちょっと長くなりましたけど、よろしくをお願いします。

○総務課長

それでは、会議次第第3の協議事項に移ります。着座にて進めさせていただきます。

ここからは中津市総合教育会議運営要綱第三条の規定に基づき、市長が議長として進めさせていただきます。

市長よろしくをお願いします。

○市長

それでは規定に基づきまして私の方が進行役を務めさせていただきます。

それではまず最初の協議調整事項でございますが、学校部活動の地域展開について、事務局の方から説明をお願いします。

○学校教育課職員

教育委員会でコーディネーターをしております徳市と申します。

よろしくをお願いします。

今日ですが、最初に活動の地域展開の反映ということなんですが、これまでの中学校の部活動という固定概念を一度取り払って中津市の未来のまちづくりという観点で聞いていただければ幸いです。7ページのスライドをご覧ください。

令和5年度にスポーツ庁・文化庁は中学校活動の地域移行をスタートさせました。

移行の理由については中学校の部活動が大幅な少子化により実施困難になり、子どもたちにとって成長に大切なスポーツ・文化芸術活動を継続して行う機会がなくなる恐れが出てきたからまた、教職員の働き方改革を上げてまいります。

8ページのスライドをご覧ください。

令和6年の12月には地域全体で子供たちの活動を広げ支えるという理念を明確にするため地域移行から地域展開へと言葉の名称を変更しました。

9ページをご覧ください。

なぜこの改革が必要なのか、具体的な少子化の数字を見ていきます。

このグラフは令和8年から18年にかけての中学校の生徒数の推移で、5年後には197人、10年後の令和18年には682人が減少します。

この682人という数字は、現在の中津市内で一番大きい緑ヶ丘中学校が丸ごとひとつ消滅する数に値します。

10ページをご覧ください。

地域別に見ると、状況はかなり、旧中津地域が6校すべてで18学年あるんですが、その中の1学年が100人以上の規模を維持できるのが10年後、令和18年にはわずか3学年、緑ヶ丘中学校だけになるということです。

10年間でかなりの数が減っていくということです。

次の11ページをご覧ください。

旧下毛地域に至っては、令和8年度4校×3学年で12学年あるんですが、そのうち1学年

が10人以上の学年が10年後の令和18年には三光中学校のみで、それ以外の学校はすべてもうどの学年も10人以下の生徒という、こういう状況を考えれば、チームスポーツはもちろん個人競技であっても一緒に活動する仲間さえ確保できません。このままでは子どもたちのやりたい活動が存続しない未来がすぐそこまできています。

12ページをご覧ください。

この危機をチャンスに変えたいと考えています。

中津市の目指すのは単なる部活動の移行ではありません。

子どもから高齢者までが関わり、生涯を通じて心身ともに健やかに生きるウェルビーイングを享受できる社会の実現を目指します。

13ページをご覧ください。

そこで教育委員会では、学びの里中津事業の一環として、仮称「中津未来創造プロジェクト」と名を打ってこれを具現化しようと思います。

中津市全体を1つの学びのフィールドにとらえ、学校・地域・企業が一体となって、子ども達から高齢者まですべての市民が参加できる環境を育みたいと考えております。議論の視点としては、議論の視点としては、現状の課題から考えるコアキャスティングだけでなく、10年後の理想の未来図から逆算するバックキャスティングの視点を重視します。

14ページをご覧ください。

教育委員会の目指す方向性は明確です。

地域展開は手段であり、目的は主役である子どもたちの多様な選択肢を作り上げ、すべての市民がスポーツで文化・芸術活動に関わることができることです。

15ページをご覧ください。

実際に子どもたちは部活動についてどう考えているのでしょうか。

アンケート結果です。

令和7年9月に実施したアンケートでは、子どもたちの半数が仲間と一緒に活動することや、楽しむことを活動に期待しています。

次の16ページをご覧ください。

やりたい種目の調査では、小学生の70%は複数の種目を経験したいと考えており、料理・茶道・ダンス・釣りといった現在の部活動にはない活動への興味も非常に高いことがわかりました。既存の部活動を守るだけでなく、新たな協力者とともに、新たな選択肢を広げていく必要があります。

この子どもたちの声こそが今のビジョンになります。

17ページのスライドをご覧ください。

市報10月号に掲載したイメージ図を用いて、私たちがつくり上げようとしている新しい活動の形を説明します。

この図にはこれまでの部活動にはなかった広がりがあります。

鍵となるのは右下紫表示の新たな参加者、左下橙表示の新たな協力者、それから左上の既存の活動プラス赤文字で表示している、今までにない新たな活動です。

まず志向による多様な選択肢です。

これまで部活動は勝つことを目的とする競技志向が中心でしたが、今後大きく2つの志向を共存させます。

図中央のエンジョイ志向とは、参加すること・仲間と楽しむこと・新しい体験をすることを目的とする活動です。

少し興味があるから触れてみたいという動機を大切にします。

実施例の内容については後半にポスターなどで紹介確認いたします。

中央上の競技志向とは、常に上位を目指し、技術や記録の向上を意識してストイックに取り組む活動です。

この2つは対立するものではなく、1人の生徒が時期によって行き来してもよく、多様なやりとりを受けとめる受け皿を地域に、これまでは勝つことが活動の主目的になりがちでした

が、これからは勝つための高みを目指す競技志向と好きだから楽しむエンジョイ志向を子どもたちが自分の意思で主体的に選べるようにしていきます。

次にポイントは横縦多様な参画の3つの繋がりです。

横の繋がりとは、中津市全体で集います。学校区などの垣根を越えた交流は、人間関係を広げ、社会性を養う絶好の機会になります。

縦の繋がりとは、中学生だけでなく、小学生から高校生、さらには生涯のスポーツ・文化芸術活動として取り組み、取り組む大人までが同じ場所で活動します。

上級生が下級生を教え、大人がその姿を見守るかつての地域コミュニティの機能をこの活動で復活させます。

多様な参画とは、学校の先生だけではなく、地域の団体、民間企業、多様な大人が関わります。

つまりこれは部活動の代わりを作るのではなく、すべての中津市民が参加できる新しい地域コミュニティの活動の進化になります。

ちなみに、現在中津市で活動しているスポーツ団体を約120、文化団体は約50あります。

18ページをご覧ください。

課題もあります。

保護者負担や移動手段については今後の大きな課題です。活動を継続していくため、このような経費については受益者負担を基本としつつ、経済的事由で機会を損なわないように、検討委員会で慎重に議論して参ります。

また、協力者として、中津商工会議所などに声掛けし、支援をしていただきたいと考えております。

19ページをご覧ください。

今後の進め方について、競技志向の子どもに向けては、既存のスポーツクラブなどより専門性の高い団体・指導者をつなぐ仕組みを検討します。

エンジョイ志向の子どもに向けては、既存のグループ活動に加え、公民館の事業者と一緒に活動などを検討します。キャリアの視点から、中津の名物であるからあげに関する歴史文化を学ぶ活動など、今までにない新しいものを生み出すことも考えられます。

これらの活動は市が認定して研修を実施するなどしてサポートしていきます。

また、子どもたちの意見を尊重するために継続的にアンケート調査も行います。

市としては、今後中津商工会議所や中津市しもげ商工会、市PTA連合会、スポーツ協会、文化協会などを通じて、協力者・協力会社・企業の発掘に努めていきます。

次の20ページをご覧ください。

事務局の体制としては、今後部活動地域展開推進室を組織し、全庁的なバックアップ体制を整えます。検討体制としては1月に内部のプロジェクトチームを発足しました。

4月からからは外部委員を含む検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声を反映させます。

この取り組みを、学びの里なかつ事業として推進していきます。

21ページをご覧ください。

地域展開の今後については、国の改革実行計画に沿って展開します。

令和8年度は、まず部活動の新たな種目の設置を停止します。

また、学校の活動ではなく、地域スポーツクラブで練習を行い、中体連の大会のみ中学校として出場する準部活動は令和8年度よりできる種目から地域展開を開始します。

令和7年度は空手道が地域クラブとして中体連に出場しており、それ以降は剣道・硬式テニスを受け皿団体として令和8年度の中体連出場の相談に事務局の方に来ています。

準部活動は令和10年度中に地域展開の完了を目指し、最終的には令和11年度から13年度の間中学校のすべての部活動の地域展開を完了する予定です。

次のページをご覧ください。

地域展開と同時に、受け皿となる新たな協力者の開拓をし、これまで参加できなかった新たな参加者を取り込める活動を地域の中で展開していきます。

現段階で受け皿として協力したいと、10競技15団体が相談に来ています。太字で書かれている4つの競技は令和8年度中に中津市総体につきできるように準備を進めている団体のある競技です。

今後は4月に設置予定の検討委員会にて協議決定していきます。

23ページをご覧ください。

この写真は、先進的な取り組みを行っている長野県飯田市の事例です。

地域の資源を生かした活動です。

子どもたちが目を輝かせ、地域の大人が誇らしげに技術を伝えています。

これこそが私たちが中津市で実現したい学びの里中津の風景です。

次の24ページをご覧ください。

実証研究として、令和7年の12月13日に県の体育保健課主催の大分マルチスポカルDayが開催されました。ポスターチラシをご覧ください。

○学校教育課主幹

すべての活動にこのような子どもたちが参加したくなるようなチラシを作成しています。

25ページをご覧ください。

大分マルチスポカルDayに合わせて、中津市でも体験会を県内市町村で唯一行いました。小学校低学年から地域のスポーツ文化芸術活動に取り組める体制があれば、子どもたちにとって過ごしやすい地域になると思います。

部活動の地域展開は単なる制度の変更ではありません。

人口減少という逆風を中津市のコミュニティを再構築するために追い風に変える挑戦です。

子どもたちが地域の多様な大人と関わり、みずからの意思で好きなことを見つけ、健やかに育ち中に生まれてよかった、ここで育ってこんな豊かな体験ができたと心から思える未来を作っていきたいと考えています。また実践的な活動を通じて、次代を担う子どもたちの問題解決能力を育むとともに、多様な体験による主体的な進路選択を支援します。

地域資源を生かしたこの取り組みは郷土への愛着を醸成し、将来的な人材の地域定着、流出抑制、次世代を担うスポーツ文化芸術の担い手を継続的に育成確保し、地域社会の持続的な発展に資すると考えています。

以上で説明を終わります。

ありがとうございます。

○市長 はい。

ありがとうございました。

ただいま事務局からこの地域移行への説明がございました。

各教育委員さんからご意見、ご質問等ですね、お願いをしたいというふうに思います。

はい。菊池委員さんどうぞ。

○菊池委員

協力団体に中津商工会議所っていうのがあったんですけども、どのような形で金銭面なのかとか、いろいろあると思うんですけども、どのような関わりをするのか教えていただければと思います。

○学校教育課職員 中津商工会議所にはいろんな企業が参加しておりますんで、金銭的支援もあるんですが、会社が持っているいろんな施設の活用とか、会社で働いている人の中でそういった支援をしたいと、そういった人達のサポートを各会社に依頼していきたいと思っております。

そうすることで会社にとっても地域貢献に繋がると、そういうことが実際にはあるんじゃないかと思っております。

人材の確保という点でもそういったところで、商工会議所であれば、かなりの人数がいますので、そういったところに声かけをしていけば大丈夫ではないかと思っております。

はい。

○菊池委員 ありがとうございます。

それともう一点聞きたかったんですが、前回もちょっと聞いたんですけど、新しい団体が市認定で、そういうクラブができると思うんですけど、今一度確認というかその責任の所在とですね、認証制にすると思うんですけども。

そこら辺は結構しっかりしておかないと保証問題とかですね、あとはオーナーの子どもを預けてちょっと変なことがあったりとかいろんな予測しないリスク、そういったものがどんどん出てくると思うので、そこら辺はその会の運営自体のしっかりとした固定化みたいなものを、そこまで作るのには難しいと思うんですけどある程度、行政としても、後で知らなかったとか任せていたとかっていうふうにならないような体制づくりをしないといけないだろうと思いますので、そこはしっかりとやっていただければなと思います。

今のは意見です。

○市長 今のご意見に対する現段階で何かありますか。今後詰めていくんだらうけど、

○学校教育課職員 現段階では一応クラブの設置要綱、それを今作成しております。

いろんな市町村のものを例に考えております。

市町村によっては非常に簡単なんだけど、現段階でもう幾らか協議をしたときに問題が起こってきているものがありますんで、そういったところも合わせて最終的には作り上げた段階で弁護士さんの方にご相談をして、最終的に検討委員会で承認、それから、各企業さんが市の方に広報してくる、そんな形を考えております。

○市長 はい。その他何でも結構です。

はい。本田委員さんどうぞ。

○本田委員 えっと、菊地委員の質問とちょっとかぶるかもしれないんですけど、今後クラブができた場合に、その指導料というか、指導した人に対する報酬みたいなものが発生するのか、ある程度ボランティアを見込んであるのかっていうところをお聞きしたいのと、あと国の方が営利目的でなければ認定をするというようなことを言っていると聞きしていますけれども、具体的な非営利目的であるという何か証明をするものがあれば教えていただきたいです。

○学校教育課主幹 報酬については基本的にはやはりボランティアが原則で報酬をそのまま上げるとかそういうふうな形では今考えておりません。

ただ、いろんな形で最低限のところが必要だと思うんで、アンケート結果で昨年度のアンケートの結果の中では、保護者に幾らぐらいただたら負担できるんだらうかというアンケートをとって、回数でいくんであれば1回あたり月500円から1000円程度。

1ヶ月、月に4回とかいうふうにやるんであれば、3000円から5000円程度では保護者も負担していいですと、そういうふうな形で回答はいただいております。

そういう回答の中で、各団体と、実施主体になるそういったところと相談をしながら、これで活動できますかっていうことを行っていく。最終的には営利目的が何をもって営利目的とするかっていうと非常に難しいが、学校の部活動を延長させることが多いので、そうじゃなくて、営利目的だったら、もうそれで生活をやっていく、そういうのが営利目的であって、基本的には法人化していった法人の中で運営していくことについては、法人の収入が増えて、そういうんじゃないんじゃないければ、営利目的にはならないというふうに今、確認をしております。

○市長 よろしいでしょうか。

はい。久恒委員さんどうぞ。

○久恒委員 今説明を受けた中では3年後にはもう完全に学校からクラブ活動が無くなっていくという形ですが、これまでの歴史の中で従前の形がクラブ活動を支えてきたということもあるので、今学校側として何か考えていることがあれば教えてください。

○学校教育課職員 学校の方として考えているのは或いは主体的な活動を子どもたちにさせようと、そういうふうなことを中心にやっておりますんで、子どもたちが主体的に取り組めること。

また、来年度から考えているのは部活動に関しては、今までは教師の方が「こういうふうに

しますこういうふうには計画を立てますこうやって練習します。」

そういうふうな形でやっていたんですが、今後は、子どもたちが部活動の期間を週3回なら3回、こういう練習をしていくとか、具体的に練習内容についても、教職員のサポートを受けながら自主的に自分たちで主体的に考えて行くと。そういうふうな活動を部活動の中でやっていくと。

そうしながら、実際には部活動がなくなったときに、子どもたちが自分たちでやる活動ができてくると思うんですね。

それを何年かかけてやっていこうと、そういうふうな活動を今考えています。

○市長 よろしいですか。

はい。江淵委員さんどうぞ。

○江淵委員 先ほど旧下毛地区の方の人数減少の件がありましたけども、現段階でもうすでにですね人数が少なくなっているんですが、エンジョイ志向とかの様々なことについて、やはり人数が足りないでなかなか、難しいかなっていうふうに思うんですが、何かビジョンがあればお聞かせいただきたいです。

○学校教育課職員 はい。人口がどんどん減少している旧下毛地域に関しては、まず集まるのが非常に難しいと。

それで、集まることすら広報がされていないことがある。

お祭りとかでもいろんなところでいろんなお祭りがあっているんだけど、まずお祭りがあることすら地域の中に知られてない。

そういうことがあるので、そういった広報するシステムを作り上げて、子どもたちに色々な形でこの次は耶馬溪のあの地域でこういうお祭りがあると事前にわかっているならば、保護者が遊びに行きましょか、そういう活動も実際にはできるようになると思います。

それとあとは、学校の中でも放課後の活動を学校の中で残ってやるとかそういう活動、従来行っていた部活動とは違う活動が、生徒会とか、子どもたちの主体的にこういったのをやりたいとかいう種目があれば、できることが起こってくるんじゃないかと。

耶馬溪中学校なんかではそういったのを少しずつ活動的に取り入れてきています。

例としてはサッカーがあったりとか、芋づくりであったり、そういったことを実際にはやっているんで、そういった活動を広げていけば子どもたちは自主的に取り組むことができるんじゃないかと。

また、地域の大人としてはある程度先が見通しておくことができれば、その活動に参加することもこれからはできていくのではないかとそういう風に考えております。

○市長 よろしいですかね。

制度が導入されることについて、今ここではちょっと首長部局としてお尋ねしたいのと、気を付けなければいけないことと考えているのはまず第1に、やっぱり教育ですから、特に学校現場は子どもたちのためになるかどうかちゅう尺度をまず一番先に持って欲しいと。

これはもうあらゆる学校教育課題の基本だと思うんですけど。

そうすると今すでにある子どもたちがどのように考えているのか、現状がこうあって、こうして欲しいというようなこと或いは自分はこんなことがやりたいというふうなことで、どんな部門があるのか。

そして、それを実現するために、これから地域展開という形で考えなきゃいけないんで、子どもたちの現在の需要というかニーズというか、それをちょっと説明をしていただきたいと。

それはアンケート結果にそれぞれある程度あらわれているかなと。

今回これ付けている資料が15ページと16ページですかね。

これについてはもう少し、現在の子どものアンケート結果を、ちょっとこの場で説明をしていただければと思います。

○学校教育課職員 それでは資料の15ページの方をご覧ください。

これ、部活動に参加する目的は何ですかというふうなアンケートを最大3つまでという形で

指定して質問しております。

その中で多いのは、やはり友達と一緒に活動できるとかそういったものが多かったです。それから、楽しむとかそういったこと、そういったことがやっぱり今の子どもたちの考え方では中心になっている。

中学生と小学生でやはり随分違いがあるんですが、一番違いがあるのは教職員との考え方がやはりかなり違う。

教職員は楽しむとか、友達を作るといよりも、技術の向上とか体力の向上それから目標に向かっていく力を身につけるとかそういう指導的な部分が結構多かったんじゃないか。

実際にこれ小学生も中学生も話をしていくと、絶対的に勝とうとかいうのは現段階でもどんなクラブに行っているのか、こういうような結果が出ておりました。

合わせて次の16ページの方なんですが、16ページの方

○総務課長 は、

○学校教育課主幹 複数やりたい種目があるのでそれは何ですか。

これは小学生に聞いたんです。

中学生の方は、この複数やりたい種目がありますかっていう回答には複数、現実問題としてできてないんで、やりたいという回答があまり、10%ぐらいしかありません。

だから小学生は何かっていうと、今までいろんな活動できているんですね。

それでいろんなことをやってみたいというふうな回答が7割ぐらいありました。

いろんな活動をやってください。

その中で、サッカーバレーバスケットこれはもう今まで、いろいろな形で残っているものですが、その中で料理とかお茶ですね、こういったものをやりたいという小中学生が増えてきています。新体操とかダンス。これも今非常に人気が上がってきているんじゃないかと思えます。

それから釣りに関しても小学生の中ではこういったのを部活動的な活動でやってみたい。

そういうふうな回答がありました。

大体これ10%以上のところに数をつけております。

いろんな形で項目を挙げていったんですが、大体こういうふうなところの種目が非常に多かったと思います。

大分マルチスポカル Day をやったとき、その中でも参加者が多かったのは、絵を描くとかそういったものの方が運動よりも数が多かったというのが現実としてありました。以上です。

○市長 なるほど。

で、今後はそういう新しい今まで来なかったような部分にも、その仕組みの中では、いわゆる、さっきあったエンジョイ志向というのか、そういう中で、増やしていこうということになるんですかね。

○学校教育課職員 はい。

この中にあるお茶とか、そういったものに関しては非常に文化協会の中に茶道の関係の方もかなりいる。

そういったところからまた声かけをさせてもらって、支援をしてもらう。新体操とかダンスに関しても今、中津市内でブレイクダンスのチームもありますんで、そういったところにも声かけをして今そういった代表者とも話をしておりますので、学校を使ってそういったダンスを広めたいという、代表者の方もそういうふうなことを考えております。

そういった支援ができるんじゃないかと思っております。

釣りに関しては、釣具屋さんとか、もしそれが駄目であれば、次に興味を持っている大人がいると思うんですね。

そういった大人が地域の中で、あまり危険じゃない範囲で子どもたち自立ができるようになるよというふうな、そういうふうなことも実際はできるんじゃないか。

そういったことも考えております。

○市長 はい、わかりました。

何かその他思いつくことがあれば、古口教育長どうぞ。

○教育長

先ほどの久恒委員の方から、今後部活道を地域展開していくのにどんなことを考えているかということで、主体性という問題について、徳市コーディネーターの方から説明があったと思うんですけど、やはり子どもたちがですね、学校の授業にしても、その部活動にしても、自立というか、主体性ということで、教育と絡んでですね、地域展開に向けて、学校教育の立場からですね、学校教育課長にそこらあたり少し今後実験校等も含めてですね、ちょっと具体的に説明してはいないと思います。

○市長

はい、お願いします。

○学校教育課長

学校がですね、今言ったように教育長がおっしゃったように、主体性っていうのを今学校の授業にも大事にしているところです。

こういう主体性っていうところを、部活動の中でも、子どもたちの活動の活躍の場ができるというような取り組みができないかということで、来年度、生徒主体型部活動推進モデル校事業というのを来年から2年間行うようにしております。

その中で、先ほど徳市コーディネーターが言ったように、生徒たちは今までは先生たちが作った部活動とか練習メニューをやっていたというようなところから、自分たちでどういうメニューを考えて色々な練習をしたらいいかっていうことをしっかりミーティングをしながら、そこでそれぞれ出し合って取り組む、そしてそれをまた振り返りながらまた次の活動につなげていく。

というようなことをやっていこうというふうに、推進校としては1個中学校でまずはモデル校という形で、いろいろな創造的な創意工夫ある取り組みをしてもらいながら、他の学校にもまた見ていただいて、広げていくというようなことを今考えているところです。

以上です。はい。

○市長

それはやっぱり国の事業としての展開、そういうモデル事業があるのか。

○学校教育課長

それはありません。独自です。

○市長

独自で、ああそうですか。はい。

ちょっと市長部局から何というか、今のお話も踏まえて、意見交換っていいますとお話をしてもらいたい、考えていかなきゃいけないと思う点、1つ目はいずれのときにおいても時間と場所が要と思うんですけど、場所については、それを何というかやるための新たな場所を作るとかそういうことではなくて、学校を十分公開して、もういろんな目的で学校を使えるような管理体制を整えていただきたいというふうに思います。

何か事を為すのに何かこれがないとできないあれがないとできないというようなこと言っていたら事は進まないの、すでにある、特に公共的な建物を活用する、その公共の建物の中の最たるものは学校ではないかというふうに思っていますから、そこで結局門を閉ざさないように、というのが1点。

それから、経費の問題についてですけど先ほども保護者の負担をどうするかというような問題が提起されましたけれども、これは私も見ていて思うのは、国の方がいい加減だなと、正直思っています。

ちゃんとそういうふうの方針を変えるならもう今、途中段階でもこれだけのことはちゃんとやるからというやっぱり予算措置をしなければいけないと思っているのを、地方に自分たちは考え方だけ、霞ヶ関からいってそれを地方に、言い方悪いけど押し付けようというところも全部そういうふうに行っているわけじゃないだろうけど、そういう感があるので、やはりできるだけ受益者負担は受益者負担で、しかるべき今でも実際やっているときは経営者の方が

もうどうなのか、そういう改良、いろいろ負担しているところもあるかもしれないし送り迎えだとか、いろいろ負担もかかっているから相手の負担はてもいいと思いますけれども、やっぱり移行する段階においては、やっぱり急激な変化っちゃうのはなかなか、難しいかもしれないんでそれは、考えていただきたいなと思います。

○市長

それからもう1つは、これは逆に質問ですけど、この間1回事務局の話の中では言ったんだけど、さっきあった、アンケートの結果の中で、教職員の皆さんは、目標に向かってやり抜く力をつける、技術を進歩させる、礼儀やマナーを身につけるといように、やっぱりどうなのか自分の意思で、その働き方改革は働き方であるかもしないけど、自分はこうやって子どもたちと接したい、やりたいという思いを持った先生方の何というか、扱いとか、そういう人たちは積極的にその組織を今度新しくできる中に、関与できるようにしとかないといけないんじゃないかなと。

一生懸命技術を磨いて、スポーツならスポーツ、文化活動なら文化活動で子どもたちの目を上げて、うちなんかゆくゆくはその人をその道で育てたいっていうような、思いもあるぐらいの人も聞いているんでそれは地域でもクラブ活動はあるかと思えますけど、そういう先生、いわゆる現場にいる先生方の思いとか、そういうのがあると思うんで、ちょっとそれについてはどのように考えているかを、教えてください。

○学校教育課職員

職員の件でよろしいでしょうか。

○市長

はい、いいですね。

○学校教育課職員

職員に関しては今までの部活動で、時間を測ったんですが、それ以外のところで、もう勤務時間を、出た段階で職員の方でクラブチームを作ると。

それでクラブ認定して、その職員は兼職を認めて、市の方で兼職を認めれば働けるのでそれで幾らかの保証をもらって、それを実際やっていく。

そういうことは今後、クラブをつくる中で、教職員の中でも今、全体で20から30人の程度の市内の教職員ですかね。ぜひそれがなくなったときも自分でクラブをやりたいという職員がいますので、そういった先生たちにはそういうふうな声掛けをして、学校でクラブを作って、学校単独で作るとあれなんで、声かけをしてクラブを作って、そういう活動をやってくださいと。

それは職員の方にも実際は話をしております。

○市長

わかりました。

この新しい仕組みの中で、それはそういう思いをもった人たちは参画していく機会があるという理解でいいですかね。

はい。わかりました。その他はございますでしょうか。

では、もう1つの話題もありますんで、最初の議題については、そういう形でよろしいですかね。はい。

2番目の議題に移りたいというふうに思います。

いじめ問題・不登校における市の取り組みについて説明をお願いします。

○学校教育課職員

よろしく申し上げます。

私の方から、いじめ問題について、中津市の取り組みをご説明いたします。

大きく分けて3点、1現状と分析、2取り組み状況、3今後の展望についてお話をさせていただきます。

27ページをご覧ください。

1点目として、中津市のいじめの認知について現状と分析結果をお伝えいたします。

左のグラフは全国、大分県中津市の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数を比べたものです。

中津市の令和6年度は199.3件となっており、全国や大分県の水準の60から70件を大きく上回って推移しています。

これは決してネガティブな結果ではなく、小さいいじめでも見逃さず、疑いの段階で関係している子どもの話を聞き対応につなげるという、中津市のいじめ見逃しゼロの取り組みの成果です。

いじめとは何か、いじめの定義は社会情勢に応じて、これまで3回変わってきました。

右側の表がそれになります。

最初の定義は昭和61年、弱い者に対して一方的に継続して攻撃を加え、深刻な苦痛を与えているもの、さらに学校がそれを事実として確認していることとされていました。

それが平成6年には学校が事実として確認しているという部分が削除され、いじめられた児童生徒の立場に立ってとらえるとの見方が示されました。

平成18年には、一方的に継続的に深刻なといった文言を削除され、いじめられた児童生徒の立場に立ち、本人が心身の苦痛を感じているものはすべていじめと定義しています。

平成25年にはいじめ防止対策推進法の中にもこの定義は定められています。

ふざけやいじりであっても、被害者が苦痛を感じればいじめとして認定し場所や時間は問わないとされていますので、学校外やSNS上でのいじめも含まれます。

次のページです。

続いて、いずれの解消についてお伝えします。

いじめが解消されるには、いじめ防止対策推進法に定められた基準が2つあり、その両方を満たすことが必要です。

1つは、いじめに係る行為が少なくとも3か月間止んでいること、かつ被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが面談等を通じて確認されていることとなります。

真ん中のグラフは、令和6年度問題行動調査結果より全国と中津市のいじめ解消率の推移をあらわしたものです。

全国は近年70から80%の間を推移しています。

中津市は令和6年度の解消率が70.1%です。

中津市が全国に比べ、いじめ認知件数がとても多くなっています。3学期に認知したいじめ事案は問答問題行動調査を実施する3月時点ではまだ3ヶ月を経過していないため、全事案が未解消として残ります。

つまり3学期に認知件数が多い場合には解消率はおのずと低い数値となります。

そこで、中津市では令和6年度に認知したいじめ事案すべてが3ヶ月を経過した令和7年度にどれだけ解消されているかを追跡調査しました。

その結果、小学校では90.5%が解消、中学校では93.1%が解消されていることがわかりました。

3月末の調査時点では70%の解消率でしたが、3ヶ月経過後には小中合わせて91.1%の回収率であることがわかります。

中津市としては、今後もいじめの認知を積極的に進め、いじめ解消となるまで見守り体制を継続し、着実な解消を目指して行きたいと考えております。

それでも依然として8から9%の事案については解消が難しい状況です。

多角的な視点で解決を図るよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用や、家庭との連携を深め、いじめで苦しむ子どもがよりよい人間関係の中で立ち直ることができるよう、様々な支援を継続しています。

次にいきます。

いじめの態様をご覧ください。

ブルーのところは冷やかしの悪口文句や仲間外れ無視といった軽微ではありますが、見えにくい心理的攻撃に当たります。

これらが半数以上を占めています。

教師の目には止まりづらく、発見したときには、子どもたちの人間関係は複雑化し、解決が困難な状況に陥る場合があります。

早期に発見し、早期に対応につなげられるよう、いじめの実態把握に向け、学校は努力をしています。

ピンクのところは SNS 上でのいじめです。

小中学校ともに 2% 足らずと中津市では、今のところはまだ SNS いじめは多くはありません。

校内への携帯電話の持ち込みは原則禁止となっておりますが、学習用タブレットの取り扱いも含めて、情報モラル教育の推進を各校で徹底していきます。

次のページです。

2 つ目の早期発見早期対応に向け、中津市が取り組んでいる具体的内容を説明いたします。校長会など機をとらえ、1 実態を把握する方法 2 対応手順 3 組織的対応をお伝えし、学校のいじめた問題対応力アップを図っています。いじめ対応のスタートである実態把握の方法としては、いじめ発見数が最も多いアンケートをこまめに実施することに加え、定期的な教育相談や気軽なチャンス相談、毎日に丁寧な観察をお願いしています。

いじめの予兆をとらえ、教師みずから子どもの様子を探り、情報収集することが重要です。次です。

こちらはいじめに気づいた際の動きを具体的に示した対応手順フロー図です。

1 未然防止 2 早期発見 3 早期対応 4 対策会議 5 指導・対応 6 再発防止という 6 つのステップで進みます。ここで最も重要なのは、チーム対応の徹底です。

担任 1 人で抱え込まず、必ず学年部や生徒指導主事と相談し、いじめ対策会議の中でいじめの認知や対応方針の決定を行い、学校教育課では学校からの報告を受けたら、即日対応支援を行っています。

常に被害児童生徒の立場に立ち、解決策を考える視点を持つこと、そしてすべての対応や面談内容を必ず記録に残すことを各学校で徹底しています。

32 ページです。

いじめ疑いに気づいた場合、この図にあるように校内いじめ対策委員会で指導方針や役割分担を決定します。

いじめ対策委員会が実働するよう、平時から情報共有の場とすることが重要です。

次に、いじめ対応の全体図を示しています。33 ページにあるのがいじめ対応の全体組織で、こちらを使って学校にもお伝えしています。

次にいきます。34 ページです。

万が一、重大事態が発生した場合の対応についてはいじめ防止対策推進法第 28 条に基づき中津市いじめ防止基本方針に定めています。右半分が重大事態発生時の対応フロー図です。重大事態といじめにより生命心身財産に重大な被害が生じた疑い、或いは年 30 日を目安とする相当の期間の欠席がある疑いの場合と位置付けられています。

重大事態が発生した場合は、市長及び教育委員会へ発生報告を行い、第三者委員会の検討を含めた調査に入ります。

重大事態調査の目的は、事実関係を明確にし、再発防止策を提示することとされており、その調査結果に基づいて学校は再発防止策に取り組みます。

児童生徒及び保護者から重大事態の訴えがあった場合も同様の対策を行いますが、加害児童生徒への処罰や指導を行うための調査ではないという面を正しく理解してもらう必要があると感じています。

35 ページです。

以上が中津市のいじめ対応の取り組みとなります。特にここにお示ししている 4 点には重点を置き、36 ページにいきます。

最後に、今後の展望についてご説明します。

いじめ対応の要は未然防止の取り組みです。

管理職によるマネジメントとして事故いじめ点検リストを設け、いじめを起さるものとして、日頃から備え、未然防止の取り組みを進めることが大切です。

次のページです。

いじめ未然防止の土台はあたたかいすぐれた学校風土の醸成です。

中津市では主に3つの取り組みに重点を、1. 週1回の人間関係づくりプログラムの実施  
2. 行事や児童会生徒会活動の充実。自分たちの手で学校生活をよりよいものにする自主的な活動にすべての学校が力を入れています。また、それらの活動を市内の中学校で交流し互いに高め合う意見交流会（SOEM）にも取り組んでいます。

3. 学びの場である授業に生徒指導の3機能を盛り込む。子どもがみずから考え、選択決定し、ともに学びながら自分の力を自分で高めていけるような授業づくりを進めています。

38 ページです。

子どもを真ん中に置き、日常的な未然防止の取り組みとトラブルが発生した際に対処できる組織づくり。

すべての子どもの育ちを学校と家庭が協力して見守っていく関係づくりがいじめを生まない学校の土台をつくります。

私たちはこれからも子どもを真ん中に置きたいじめ対応を学校、家庭、そして教育委員会が一体となって進めて参ります。

以上で、いじめ問題への取り組みについての説明を終わります。

○学校教育課職員

続きまして、不登校についてご説明いたします。

不登校については、昨年度の総合教育会議で詳しい報告をしておりますので、今回は現状と新たな取り組みについて簡単にご説明いたします。

まず現状についてです。

39 ページの表は、全国・大分県・中津市の不登校児童生徒数の推移をあらわしたのになります。

赤い太枠の中の数字は令和6年度の不登校児童生徒の出現率になります。

中津市は全国や大分県に比べると、不登校児童生徒の出現率が低いことがわかります。

次のスライドをご覧ください。

このグラフは、中津市の小中学校別の不登校児童生徒数の推移をあらわしています。

コロナ期間中、本来なら不登校と思われる児童生徒が、コロナ不安という理由で欠席していたことにより、コロナ期間中は不登校児童生徒数が大きく増加することはありませんでした。

そのため、コロナ期間が終えんした令和5年度は前年度に比べて、小学校、中学校ともに大きく増加しました。

しかし、翌年令和6年度は前年度に比べて小学校は3人増加したものの、中学校は11人減少いたしました。

令和5年度に大きく増加した不登校児童生徒数は令和6年度には歯止めがかかったと言えます。

欠席した児童生徒への家庭訪問や不登校対策委員会の実施等、各学校での細やかな支援で不登校だった児童生徒が登校できるようになったケースも報告されました。

また、令和5年度に中津市内の中学校2校に登校支援員が配置されていたが令和6年度には5校に増員されたことで、59人の生徒が登校支援ルームを利用することができ、欠席の長期化を防ぐことができました。

次のスライドをご覧ください。

今年度新たな取り組みについてご説明いたします。

昨年、令和6年度は小学校、中学校合わせて227人の不登校児童生徒がいましたが、そのうちの40人の児童生徒が、今年度の1学期ほとんど欠席することなく登校できていることが

わかりました。

そこで、40人の児童生徒が所属する小中学校にどのような支援を行った結果、登校できるようになったかという好事例調査を行いました。

このスライドには、そのうちの2人について記載しています。

表の下の小学校3年生の児童は1昨年度87日、昨年度33日の欠席をしていた特別支援学級に所属する児童です。

交流学級においては、活躍の場をたくさん作ったり、本人の頑張りをたくさん褒めて保護者にもその子の頑張りを積極的に伝えたりしたこと。

また、支援学級においては、課題を早く終えたら楽しみな時間を用意するなどの支援をしたことにより、本人が登校に前向きになったそうです。

次のスライドをご覧ください。

また40人の好事例調査で報告されたものを欠席の様態ごとに支援のポイントとしてまとめたものがこの表となります。

令和6年度の不登校児童生徒227人のうち欠席の様態として最も多かったのが幾つかの要因が複合したFとなります。

この要因の場合の支援のポイントは、家庭との緊密な連携と人間関係及び学習面における個別的で多角的な支援となります。

具体的には、保護者との連携、かつ活躍できる場の提供、クラス編成を含めた環境調整、居場所の確保、仲間づくりなどの支援となります。

好事例調査の結果や支援のポイントについては、今後の不登校支援に生かしていただくために、定例校長会議を通して各学校に還元しております。

簡単ですが、以上となります。

○市長

はい。ありがとうございました。

それではいじめ・不登校の現状或いは取り組み等のご説明がありました。

ご意見ご質問等お願いします。

じゃあちょっとテクニカルなところの質問で、先ほど言った、最初の28ページ。

解消率と次年度への引き継ぎというところなんだけど、ちょうど年度替わりのところ跨るやつは、何というか、構造的にこういう問題があると思うんだけど、そもそもそういう現状分析のときにそういう時期を考えるとというようなことは、これ調査対象は、調査をやっているのは県なんですかね。国なんですかね。

○学校教育課職員

文科省です。

○市長

場所でそういうのは文科省の中で、この時期はこういう意味では不適切。

もっといい時期というか、実態を反映させた時期にするとかいうようなことはあまり議論にならないのか。

○学校教育課職員

やはりどうしてもこう3学期に認知したケースが丸ごと未解消にならざるをえない時期に、あるのですが、1学期末も2学期末もやはり1学期に認知した事案は未解消のまま1学期の件数を調査しますし、2学期末もしっかり3学期末もどのタイミングでもやはり学期ごととは3ヶ月を概ね超えないまま、調査をしますね。

やはり以前、いじめ問題の会議の中で、弁護士の先生の方から、どうしても解消率を上げようと思ったら、認知件数を下げるしかない。認知件数が多いところは、おのずとその未解消が残ったままの解消率になってしまうから、解消率を上げよう上げようと思うと、いじめを見逃してしまうので、そこにはやはり躍起しないほうがいいというふうなアドバイスをいただきました。中津市はいじめ見逃しゼロを最優先にして、どうしても未解消の数字は高くはないのですが、その代わり年度跨ぎを大切にして、誰さんが関わったいじめの事案が3ヶ月

経過したその頃はどうかというように、教育委員会の方からもまた定期的に調査依頼をしております、その時の先生が異動しても、あのことについては引き継ぎを受けているというのが文面で残すようにしております、それをしますと、今年度の1月であるとか昨年度の3学期であるとか、もうすでに3ヶ月を経過した案件に関しては90%を概ね90%のところまで解消している。

○市長

はい、わかりました。

本田委員さんどうぞ。

○本田委員

中津市の一生懸命な対応というのがすごくわかる報告だったと思うんですけども、いろいろ教えていただきたいことがありまして、28ページの解消の定義のところまで面談で確認というふうにおっしゃっていましたが、基本的には担任の先生の面談ということなのか、あとソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方とかの面談も含まれているのか教えていただきたいです。

あと37ページの間関係づくりプログラムの内容を具体的に知りたいですと、もう1つありません。

3つ目欠席の様態、42ページのところでですね、これ一人間関係のところとかいじめとかも含まれているのかなと思うのですが、このうちのどれぐらいいじめが関係している動向なのかどうかという、教えていただきたいです。

○学校教育課職員

それでは1点目のいじめの対象の確認についてです。

基本的にはその年度の担任の先生がすることとなっておりますので引き継ぎを受けている前提で面談の場を持つというふうになって家庭の方にもその面談を受けて連絡をするというふうな形になります。多くは、年度を跨いでいじめが解消してない子どもさんは相手が変わって、あのときのいじめは終わったけど、今度は部活の中で苦しい思いをしているとかいうようなパターンが今、分析する中でも多く見えています。

ですのでやはり担任の先生が変わることが不安であったりとか、こういう案件が多いので、スクールカウンセラーの先生は年度を跨いでも変わらず同じ方が担当していることが多いので、スクールカウンセラーの先生に必ず引き継いでといいますか、スクールカウンセラーの先生と担任の先生と、こう多角的に面談の場を持つようにはしておりますので、スクールカウンセラーの先生の協力はとても大きいと思います。確認を担当がするというふうにしております。2点目、人間関係づくりプログラムについての説明をさせていただきます。

これは中津市の方が、小中学校に対して取り組みをしてもらおうという部分なんですけど、これは主に子供のコミュニケーション能力の育成を、目指して開発したものになります。

気の合う友達だけではなく、所属が同じくする仲間と関わる場を意図的に設けて、その中で自分の思いを伝えたり、相手の話を受け止めたりする活動になっております。

具体的には、学級の中の座席の生活班の仲間と協調をテーマにして、自分の順番に話を伝えたりエピソードを語ったりする時間。謎解きのような少し難しいクイズを仲間と一緒に取り組んだりして過ごす時間になります。

話をしたことがなかった人とも交流する時間を設定することで安心して自分の考えを伝えられる集団を作る。仲間づくりのための活動です。これを毎週1回取り組んで学校の土台を作るようにしています。以上です。

○学校教育課職員

あと3つ目の欠席の様態のところではまた、いじめが関係するものもあるのかというご質問だったと思うんですけど、いじめが原因で不登校になったというものについてはありませんが、いじめをきっかけにしてそのいじめ自体は止んでいるんですけど、その後、エネルギーが下がったことにより、色々なものがちょっと苦痛になったというか本人が登校することに、

負担になったというもの、それから3年前にいじめがあって、その人間関係もいじめ自体を止んでいるのですが、その時に傷ついたというような対人関係みたいな気持ちをどうしても変えることができないという事案もありました。

合わせて今年度は3件、いじめではないのですが、1年かけてというものはありました。

○市長

よろしいですかね。はい。その他何かありましたら、はいどうぞ。

○久恒委員

学校訪問の折に、登校支援ルームで支援員の先生と一生懸命勉強なさっている姿を拝見して、すごくいい取り組みだなと。あのときも確か教室以外に3クラスか4クラスそういうそのそれぞれのお子さんに合わせて、そういう教室が作られていて手厚く対応されているなというのを拝見したんですけれども、今この小学校を拝見しますと、令和1年度から6月6年度、

3倍以上の不登校のお子さんたちが増えているようなんですけど、小学校でもこういった取り組みは行われているものなののでしょうか。

○学校教育課職員

実は令和7年度新たに大幡小学校にも登校支援ルームが、登校支援ルームの中に登校支援員が配置されることになりました。

大幡小学校は3年前から登校支援業務を設置していて、登校支援員が配置されていなかったのですが、大幡小学校の中で職員をやりくりして、教室に入れない、でも学校には来ることができるというお子さんに対して、一緒に勉強したりとか、この授業ならいけるよという、授業のときには一緒に付き添って、授業に行ったりとか、そういう支援をして参りました。

来年度はまたさらにもう2校を小学校についても登校支援員を増員する予定になっております。

○菊池委員

対応組織図とか色々あるんですけども、いじめが起きてからの対応みたいな形になっていると思うんですが、こういったのっていうのはそもそもその親がしっかりといじめをなくしましょうよ、じゃないけど、そういうことしちゃだめよっていう、やっていかないといけないと思うんですけど、こうやってみると、保護者の関わりがイベント結果報告とかですね、そういったところのみになっているんで、事前に防ぐっていうところの何か対応が考えられるのでしょうか。

○学校教育課職員

ありがとうございます。

おっしゃる通り、保護者の方の関わりがすごく大事であるというのは、いじめが発生した後にですね、やはり保護者の方に不安を取り除くかっていうのは、子どものケアと同じぐらい。

重大だと考えております。

来年度はですね、学校だよりとか教育委員会の方からも各学校はいじめ防止対策基本方針というのを作成しておりますので、それを早い段階で各家庭に示したり、もしくは学校の中でいじめ防止教室、スクールロイヤーの先生も招聘して、こういうこともいじめに当たるんだっていうことを学校の方から積極的に発信をしていく、家庭向けに発信をしていくっていうことが大切と思っておりますので来年度はもうそこに力を入れていこうと考えております。やはり犯罪となりうるような、中津市の場合はその深刻ないじめ事案というのはないんですが、やはり予防という部分ですね警察との連携も、考えていきますというようなものを教育委員会の方から発信しなければいけないと考えております。

日頃の保護者との関係づくりであるとか、今年度も少し保護者の方の不安が大きいなと思われるですね、校長の方から、PTA会長の方に、オフレコでというようなところでですね、ちょっと詳細の事情をお伝えして、今コーナーでこのようないじめが発生して、学校全体が出

て対応していると保護者の方がものすごく不安に思っているの、何らかの形で支えて欲しいというようなことをPTA会長の方にお伝えして、一緒に協力をしていただくという形はとらせていただきました。以上です。

○江洲委員

いじめ対応組織図とか見せていただいて、先生以外に様々な方が関わっていらっしゃると思うんですけど、やっぱり最初のスタートは担任の先生っていうか学校の先生のスタートだと思うんですけどその先生方の現場のご負担とかがちょっと気になったんですけど、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○学校教育課主幹

ありがとうございます。

いじめ防止対策推進法ができてですね、やはりまだ学校の現場の方が法に則った対応っていうものが浸透しきれていないというのが正直あります。

これは学校教育が進めていかなければいけないところではあるんですが、やはりそれをどのような対応が求められているのかっていうのはやはりお伝えしていくしか、先生がた負担だろうなど。

法でこういうふうに定義されております。

このような対応を教育委員会と一緒にやりましょうというようなことを強く発信しております。

それで、対応方針なんかお伝えする中でですね、この対応がいじめだけではなくて、学校の中でも非行問題の対応などにもすべて通じる、生徒指導の基本的な対応になっているということがですねやはり現場の方でも確認される部分がありました。

ですのでいじめの対応をきっかけにして、学校の問題対応力アップっていうのは進められるんじゃないのかなと思いますので、最初は先生方も学校具体的な部分もあるかもしれないんですが、学校の中で子どもたちを健全に育成していく上では必要な知識といえますか、対応のスキルになると思うので、これからもですね先生方の迷う部分に支援ができるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○市長

その他はございませんでしょうか。

○市長

ちょっと私の方から何点か質問したいと思いますが、最初にいじめの件数の話ですけど、県と比べて中津が多いということだったんですけど、その説明には、発見されている件数が多いということについてのなんていうか、悪いからそうなんだというふうに決して思わないようにしていただきたいというのは、それだけよく把握しているというか、きちっとその意思疎通があってそれが、皆が状況を把握してるということの方が大切だと思うんで、そのことはあまり、何て言うか、この悪いことだというふうに思う必要は私自身もないと思います。大切なのは、そういう調査をしっかりとやってその解消に向けた努力をですね、さっきも言っていましたけどチームプレーでやるということが大切だと思いますんで、是非ともそこは皆様方に、その対処法というか或いはもちろん予防も含めてのその減らす努力の方にエネルギーを、これからも注いでいただきたいというふうに思います。

先ほども江口委員から質問があったり、その先生方の負担というところは、私自身も非常に気にかかるんですけど、負担という意味でもやはりチームプレーをやってもらいたい。

特にやはり若い先生方或いは自分自身の子どもを育てている先生方も多いと思うんですけども、自分の子どもでもおそらく苦労しているっていうのは悪いことするとかいう意味じゃなくて、子育ての難しさを経験しながら育ててる先生。方も多いと思うんですね。

そういう中であってはやはり何ていうか、今までもいろんないじめにかかわらずいろんな学校で起こることを経験してきた、先輩の先生方でそういうことをきちっと伝えていきたいなと思う先生も、いっぱいいらっしゃると思うので、そういう先生同士のコミュニケーション

がよく図れるようにという意味での、やはりチームプレーを学校の中でですね、しっかりやれるような、その体制というか、雰囲気をやっぱり醸成していくことが大切じゃないかということに改めて思いました。それと同時に、これはもう教育全般に関わることじゃないけど菊地さんがおっしゃったように、何ていうか、家庭教育なくして学校教育ないっていうか、そういうやはり教育の一番もとのことを考えていくと、まさに突き詰めていくとそれが学びの里中津に繋がるようなという意味での所において、いろんな小さいときから家庭も学校も、社会も、そういう何ていうか、学びの精神はですね、養っていくような形でのですね、ずっと抽象的ですけど、そういう気持ちでやっぱりみんなが教育に従事することは大切だというふうに思います。

そういう意味で、先ほど言った地域外の部活動も、教育委員会がその学びの里を推進するための1つの、分野というか、そういうものだという位置付けをしていただいていることは非常に大切。非常に難しいけれども、非常に大切だと思いますんで、そのことは非常に我々にとっても、いい方向でのチャレンジをしていただいているなというふうに思っています。

それでちょっとさっき、1つ舌足らずだったんで継ぎ足しておきますと、国の方は何をしてくれているのかと、そう言ったんですが、決して批判をしているんじゃないかって、しっかり我々市長会等もですね、この件に関してもそうだし、教育全般に関して、例えば、給食費のことでもそうですけれども、言うからにはちゃんとやってよねということ強く、地方の立場からも、国に申し上げてますんで、まさに文科省に対して、教育委員会もしっかり自分たちの持っていることを伝えて欲しいと、そういう意味合いですので、単なる批判をしたということではありませんので、すいません。念のため申し上げておきます。

はい。その他、よろしいですか。

どうぞ、教育長どうぞ。

○教育長

今、市長からも言ってもらいましたように、教職員同士のコミュニケーションですね、やはり関東の方からも出ましたけども、このいじめ問題だけでなく、教育全般にわたってですね、やはりチームプレーが非常に大事と、子供たち、学校でやっぱ人数多くてですね、集団生活をおくっているわけですからいろんなことがあって当たり前と、その時にどういうふうに、初動をきちっとですね、掴んで次に対応するかというのは若い教職員はですね、そのチームプレーの中で、どんどんつながっていくと。

たくさんいろんな事案が起こっている学校でも、逆に教職員は大変だろうなっていうのは外から見たらそんな感じがするんですけど、実際にはですね、行って多くの問題を解決している学校ほど逆に元気がいいというのはですね、私が肌感覚で感じます。

やはり、今日は何かあってもその日に解決するよという教職員がやっぱ気持ち良い学校全体の風土というのを作り上げるというのはですね、多くの学校でだんだんそこに近づいてきているというのが1つ。

それからもう1つは、やはり、保護者の問題ですね、やはり学校と保護者がやっぱ繋がるというかですね、保護者の中でやはり敷居が高くてなかなか相談できないとか、1人で悩まれている方も数多くおられるので、やはり家庭訪問含め、或いは小さなことでも子どもが頑張っていることを家庭に伝えるとかですねそれを地道にやればやるほどですね、保護者の方も安心しますし、何かあったときにすぐに相談したり、早く解決できると。

そして、今一番難しいのは、保護者同士をつなぐというのがなかなかですね、これはPTA活動も含めてですね。保護者同士をつなぐ場をですね、どういうふうにするかというのはこれまた、市PTA連合会、学校の担Pの方々がですね、一緒に力を合わせてやっていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○市長

はい。ありがとうございます。

いじめ、不登校の関係は他にございますかね。

はい。大体考えていることは、そうそう違いないというふうなふうに思いますので、またぜひともよろしくをお願いします。それじゃ一応議事の2つについてはここで閉めたいと思いますが、その他、中津市立学校・園の教職員に対する業務量管理、健康確保措置実施計画について、ご報告と聞いていますのでどうぞお願いします。

○学校教育課主幹

それでは私の方から報告させていただきます。

43 ページから 55 ページまでの資料になるんですが、1 つ資料が多いので、概要版 53 ページを、業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明いたします。

大きく 3 点、計画の趣旨とか目的、達成目標、取り組み内容について、この 3 点についてご説明させていただきます。

今回、令和 7 年 6 月に成立した改正給特法の第 8 条に基づき、服務監督権を持つ教育委員会或いは文部科学大臣の指針に則した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務づけられました。

本計画の目的は長時間勤務の要因を分析し、限られた時間の中で教職員が専門性を発揮し、子どもたちに向き合う時間をしっかりと確保できる環境を整備することになります。

達成目標についてです。

令和 12 年度までのロードマップを示しております。

資料中段の表をご覧ください。

令和 8 年度から 12 年版までの 5 カ年で、以下の数値を段階的に改善して参ります。

まず 1 点目ですが、時間外在校等時間の割合。

現在年間 540 時間以上勤務している時間がある職員の割合が 13.8% います。

これを段階的に引き下げ最終的には 0% までにします。

2 点目は時間外の在校時間等の 80 時間を超える過労死ラインのところの解消です。

これは令和 8 年度から速やかに 0% にしていこうと思います。

3 点目、月平均の時間外勤務、現在の 30 時間から 20 時間まで圧縮をしていきます。

最後 4 点目です。

年間 2 回ストレスチェックがあるんですが、このストレスチェックで良好な結果健康リスクの 100 という基準があり、それ以外になるところを示す学校の割合を令和 12 年度までに 100% にしていきます。

このような達成目標を毎年、1 つクリアできているか確認をしていきたいと思います。

具体的な取り組み内容につきましては、下段、令和 8 年度の取り組みのところに大きく 4 項目入っております。

1 点目が勤務時間の意識改革ということです。

来年度を変えるところが①学年末休業開始日の繰り上げということで、終了式を 2 日間、繰り上げます。

②余剰授業時数の活用ということで、週に 1 コマ、授業時数を減らして研修・打ち合わせの時間を確保します。

現在も十分年間の授業時数が足りている状況ですので、そこの時間を削ってこの時間を目指していきたいと思います。

③それから今年も行っているスロースタート。小学校は学期始め、給食後下校、中学校は 5 校時が終わった後に部活なしで下校というような取り組みを 1、2 学期で取り組んでいきたいと思います。

④学校施設時間の設定ですが最終的に 19 時施設、⑤電話対応の取り組みを行っていきます。

大きい 2 点目が業務の削減・適正化についてです。

まず中津市でも 4 月からはカスハラ防止条例が施行されるというふうになっておりますので、学校現場においても、カスハラ対策として、カスハラ対応マニュアルを活用し、学校への不当な要求等への支援体制を構築していきます。

またデジタル化として、会計年度職員への iPad の貸与の拡充や幼稚園の Wi-Fi 整備を進めていきます。

また中学校では部活動短縮ということで、地域展開に向けて活動時間を短縮し、夏季は 18 時 30 分、冬期は 18 時まで退庁ができるように決定していきます。

3 点目「チーム学校」の機能強化についてです。

専門性の活用ということで全小学校での教科担任制の導入を行います。

特に高学年で多いと思うんですが、教科ごと担任間で、持っている授業を交換していくこと、それから専管の教員が入ったりしながら、教科ごとで担任を変えていくような取り組みを小学校で導入していきます。

また、そこに特別支援教育研究モデル園とありますが、これについてはインクルーシブ教育の視点で園を、モデルとして新設をしようと考えています。

またコミュニティスクールの取り組みの拡充を行っていきます。

最後 4 点目ですが、体調管理の促進ということで、メンタルヘルス対策の促進ということで産業医面談対象をこれまで月 100 時間超から月 80 時間超へ引き下げて早期対応を図っていきます。

以上のように計画を示しています。

この計画の進捗状況につきましては、この改正法に基づき、来年度のこの総合教育会議において皆様に、報告を出すとともに構想を行って参りたいと思います。

中津市の教育現場が教職員にとっても、子どもたちにとってもより良い場所となるように、計画を完遂していく計画であります。

以上で説明を終わります。

○市長

はい。ありがとうございました。

教職員の働き方に関するところの問題だと思います。

この計画も中身でもいいですし、一般的な形でのご意見でもいいですけど、何かございましたら。

先生方の健康状況については改善というか例えば病休だとか、そういった数値的なものは健康度の具合とか出るかもしれませんが、いい方向にいつているんですかね。

○学校教育課主幹

一番下のストレスチェックの項目がそれに当たると思います。

61%ということですが、中津市の学校現場の同僚性、仲間ときずなを深めながらやっていくよう同僚性がすごく高い数値が出ているので、現場のこのチームとしてのあり方はすごくいいことができます。

ただ、業務量の負担があるということが、課題として上がっていますので、この業務量の負担を軽減するために、令和 8 年度からの取り組みの充実を図っていきたいと考えております。○市長

何かよろしいですか。

○菊池委員

いろんな意味で残業が増えると思うんですけどその細分化してどんな人が遅いのかとか、全員どうなのかみたいな、うちの会社でも、売り上げ高い人はですね、残業全然しないんですけど、悪い人残業するんですよ。

なので、これ永遠の課題なんですよ。先生も全員が全員ないと思うんですけど。

もう 1 点はですね、業務削減適正化で、うちの会社でいうと、新しい設備とか機械入れると、今まで半日かかったものが 1 時間できるとか、そういったもの、AI の活用なども多分出てくるとは思うんです。

その準備っていうのは今回取る以外で何か考えられる場合でしょうか。

○学校教育課主幹

はい。1 点目のところはですね、やはり教頭先生の勤務時間が長いつているのはあります。

あとはちょっとこれ学校によって違うんですが、やはり業務が偏ってしまうっていう傾向は学校によってはあります。

教頭先生の業務に関しましては、今見直しを行っていきまして、事務職員と教頭先生の業務をきちっと整理するというような形で、この見直しを行っていきこうと思いますそこでも大分下がってくる。

いうふうに思います。

また、学校はそのチーム学校ということですので、今偏っているものを学校の校務分掌の中でですね、ちょっと整理をしながら、偏らないように、チームを作っていくようにまた校長会議等でも声をかけていきこうと考えております。

2点目については、学校でもですね、生成 AI 等の活用を進めておりますので、今校務の中でですね、実際には学校の先生方が使っているものもあります。

ですので何かのたたき台を作ったりとか自分が作ったものを見直してもらったりとか、そういったところで効率的に使えるような取り組みを今後考えていきたいと思っております。

○菊池委員

ありがとうございます。

○市長

今 AI の話が出ましたけれども、DX 化、AI の利活用という話だと思っておりますが、さっき先輩の先生方と、若い先生方を一緒にチームワークと言ったんですけど、今度は逆に、古い先生方に若い人たちがそんな大変じゃないよって言うんですね、やることによって相当効率が上がるということを知り、言っていたらいいかなというのがあります。もう市役所で令和 3 年度、DX 元年と位置付けてずっとやってきましてつい先日それに賞をですね、管理職の人たちが出し合っているお金から賞を設けてやったんですけど、みんなやっぱりグループを作ったり或いは職場単位で、今のお仕事に AI を使ったらどうなるかという、もう仕組みを競い合うとこなんですけど、20 数チーム、21 やったかな、今年は出まして、それを投票してもらおうんですね。

今までは市役所内部で投票していたんですけど、今回は市民の皆様にもこういう提案が出ているから、ということで、会長評価をしてくれたのが 550 ぐらいあるうち 200 人を超える方が市民の投票で、1 位に市長賞それからあと何人かに、今度は逆に専門家が見た、賞も民間企業の人に一緒に見てもらってそういうのもやったりしたんですけど。

その原動力は、最初に始まったのは若い人たちがこの仕事ってどうにかなるんじゃないかっていうな、どうしてこの仕事にこんなに時間をかけないといけないのか、というところから始まりました。

その人たちに研究をさせて、一方、民間から、今 DX 推進官という方を中津で採用して、その人が色々なアドバイスをしながら、できるだけみんな委託すると非常にお金かかっちゃうから自分たちが無料のアプリとかもちろん安全性には気をつけながら、活用することによって自分たちのプログラム、やってる仕事をいわゆる内製化ですね、中でそういうものを作り上げていくという活動をした結果がそういう形で出てまして、今年一番をとったのは市役所の窓口で迷子にならない方法ちゅうやつがあって、それが第一番だったんですけど、そのように、何か中でそういうものをやってみよう。

私自身は管理職の集まりのときに、下からそういうのをやりたいってきたら、わけわからんでもいいから、イエスと言えというふうに言って奨励をしていくというふうに来たんですけど、自分がわからんからどうとは言おうかと思って、そうしないというのは進まないかなと。ちょっと学校現場はもっといろんな要素があるんで、そんなふうにはいかないかもしれませんけど、なんか取り組みをやろうとする人たちが起こってきたら、やはり管理職はじゃあやってみようっていうふうにですね、その若い人たちのエネルギーをというか、活用するといかなあというような気もしますので、教育長よろしく願います。

はい。すいません。余分な話ですけど、あとよろしいですかね。

はい。本田委員何か健康状況のことで何か学校にかかわらず子どもたち或いは何かお伝えす

るようなことがありますか。

○本田委員

これあくまでも私の意見なんですけども、学校の先生たちもフレックスタイムとか使えないのかなと結局なんかこう見ていると、不登校の子のところの家庭訪問をしたりですね。

その一方で授業の準備をして、本当にすごい業務量だと思うんですよ。

だから結局早く帰っても家で仕事している先生方っていっぱいいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ。

学校にいる時間短くてもだからなんかフレックスで授業にちょっと遅く来ていいとか、はい。

そんなふうにしてあげられたらいいので医療業界っていうのは結構フレックスというか夜勤もありますし、うちのクリニックなんかないけどそう言いながらもやっぱりその時間ずらしてみんな来て、うまく休みが取れるようにしているのでやっぱりメンタルヘルスって非常に大事で、やっぱり疲弊してしまうと考えも浮かばないですし、いい仕事もできないかなと個人的には思っているの、何かリフレッシュできる時間をもっと先生たち作ってあげたいのでいつも見ている、私はそう思っています。

はい。あとは1つ、ちょっと前のことに関連するんですがもう中津市は本当にこども家庭センターの保健士さんたちはすごく頑張ってもらってですね、もう生後2ヶ月から家庭訪問とかをして家庭の状況とかすごくわかってらっしゃって、それを就学時につないでいっていただきますので、そのいじめだったりとか家庭、さっき菊地委員がおっしゃった家庭環境のこととかですね、いろんなことを把握してみんな小学校の先生たちもわかって見ているっていうのは非常に大きいし、その取り組みが本当素晴らしいなといつも見ていると思っています。

すいません。はい。

○市長

お母さんの立場から江淵委員、何かありますか。

○江淵委員

そうですね。

こうやって細やかに対応していただいているっていうことさっきのいじめのこともそうなんですけど、実際に私もそういう現場というか、すごく先生方の手厚いサポートを感じて、実際にこういう体制があるっていうことを、今回ちょっと恥ずかしながらなんですけど、知ることができて、本当に安心して子どもたちが教育を受けられる体制に中津市ってあるんだなっていうのを改めて感じまして、ありがたく思っています。はい。

○市長

久恒委員、最後に何かありますか。

○久恒委員

この先生の残業時間を拝見しておまして、やはり運動会とかも関係しているのかなと、運動会もクラブ活動と同様、勝つことに重きを置かれていたが、共同で何かする、楽しむということにシフトしていけたらあまり準備とか先生方が残業までしてすることは少なくていいのかなと拝見して思いました。あとニュースで北九州では2学期制を導入していて成績表とかの負担も減っていくのかなと思いましたがこれからもどんどん改革を進めて先生方の負担が少なくなればと思っております。

○市長

古口教育長、最後に何かありますか。

○教育長

委員さんから貴重なご意見いただきましたが、中津の強みであるチームプレーについて、学校や家庭と連携しながら育てていきたいと思っておりますし、ほんとに小さなことなんですけど電話の留守番設定など少しずつ意識改革をする中で先生も保護者の方も18時30分以降先生たちにはつながらないんだとわかっていただければ、その場その場で早め早めに連絡を取るとか、先ほど菊池委員が言われたように仕事を効率的に行うためには、先を見通した早い対応とい

うかその場で解決していくという癖を学校全体で作っていくと。夕方になってエンジンがかかる、私もそうなんですけれど夕方エンジンがかかって夜遅くまで残るとというのが体に染みついてくるとなかなかよくないなと思うのでやはり勤務時間内に何とか仕事を終わらせるという意識を学校全体に広げていきながら、先ほどのチームプレー、保護者との連携、保護者と一緒になって地域と一緒に育てていく、部活動の地域展開をともに進めていきたいと思っております。長い時間ありがとうございました。

○市長

ありがとうございました。総合教育会議で常日頃から首長部局と教育委員会、連携と取りながら情報共有しながらより良い方向に導くためにも密な関係が続けていると思いますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

学びの里なかつの推進という宣言までしましたので宣言したことを実現するためにも皆様方のご協力をいただきながらやりたいと思いますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しします。

○総務課長

長時間にわたりありがとうございました。これを持ちまして令和7年度中津市総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(16:40 終了)